

## 自動車税(種別割)住所等変更届(個人用)

1 登録番号 山梨・富士山 ー ー かな ※軽自動車・他都道府県ナンバー  
(ナンバー) 山梨・富士山 ー ー の自動車は変更できません。

2 納税義務者の氏名 

フリガナ
( 旧 姓 )

生年月日 大・昭・平 年 月 日

3 新住所等

〒														
都 道					区 市					区 町				
府 県					郡					村				
(ビル・団地・マンション・アパート等名、棟・室番号・方書を詳細に記入してください。)														
電話番号 ( ) ー														
※日中連絡のとれる電話番号を記入してください。														

4 変更年月日 年 月 日

5 旧住所 \_\_\_\_\_  
※車検証または納税通知書に記載されている住所を記入してください。

6 変更理由 転居・婚姻・その他 ( ) (該当するものに○)

### ○注意事項

注1 この届出は、納税通知書の送付先のみを変更するものです。送付先とは原則として納税義務者の住民票のある場所になります。万一異なる場合は還付等の受領に影響が出ることもありますので、ご注意ください。

なお、納税義務者の変更(移転登録)や自動車検査証(車検証)の変更登録は、国の機関である運輸支局で行ってください。

(参考) 山梨運輸支局 〒406-0034 山梨県笛吹市石和町唐柏 1000-9  
TEL:050-5540-2039

※ 自動音声案内が始まります。案内後「037」とボタンを押してください。

注2 軽自動車や他都道府県ナンバーの自動車は記入の対象にはなりません。軽自動車税(種別割)・他都道府県ナンバーの自動車税(種別割)の納税通知書の送付先変更については、お住まいの市町村又は都道府県にお問い合わせください。

注3 住所等は一元管理しておりますので、他に所有する自動車に係る自動車税(種別割)納税通知書等の送付先も連動して変更されますのでご了承ください。

注4 法人の所在地の変更は、この用紙によりお届けいただくことができません。手続きについては、山梨県自動車税センターに直接お問い合わせください。

■届出先 〒406-8558 山梨県笛吹市石和町唐柏 1000-4  
山梨県自動車税センター 課税調査担当 TEL:055-262-4662  
FAX:055-263-2421